甲子園・選抜大会

春の甲子園が開幕しています。

私の母校松山東高校（愛媛）が８２年ぶりに甲子園に出場します。
私の時代は２回戦ボーイの弱小でしたが、
昨年夏の愛媛県予選でも準優勝しており、その実力は本物です。

３月２５日の１回戦で強豪二松学舎と試合をします。
残念ながら、私は裁判期日が入っており、応援に行けません。
選手のみなさんは、思う存分、甲子園で暴れて下さい。
初戦突破できるよう埼玉から応援しています。

私を２回戦の応援に行かせてください。

弁護士伊須慎一郎

□□□□

□□□

閣議決定は憲法違反！

「集団的自衛権」は、ほんとうは
外国のために戦争することです。

「閣議決定撤回！ 憲法違反の集団的自衛権行使に反対する１０・８日比谷野音大集会＆パレード」発言録

JFBA 日本弁護士連合会
http://www.nichibenren.or.jp/

日弁連リーフレット

弁護士徳永美之理

過労死を考える埼玉のつどいにご参加ください

昨年１１月に、過労死等防止対策推進法（過労死防止法）が国会で成立し、施行されました。国や自治体に対し、過労死や過労自殺に対する対策をとる責任があることを明記した法律です。

ところが、現政権は、労働者の労働時間を管理するように努めるどころか、「新たしい労働時間制度」として、一定の収入がある労働者の残業代をゼロにする法律の制定を検討しています。
現状でさえ、労働時間を適正に管理している使用者ばかりではない状況で、さらにこのような残業代ゼロ法が成立してしまえば、いよいよ労働者の労働時間管理はないがしろにされてしまいます。まさに過労死促進法案で、過労死防止法とは全く相容れません。

このような状況も踏まえて、3月１０日（火）１８時～、浦和の共済会館で「過労死を考える埼玉のつどい」を開催することにいたしました。参加費無料で、どなたでもご参加いただけますので、ご都合のつく方はぜひ足を運んでいただけたらと思います。
当日は、埼玉過労死弁護団所属の弁護士や労働局からの報告、被災者遺族からの訴えなどを予定しています。賢明に働くことは尊いですが、過労死・過労自殺や、長時間労働による体調不良、精神疾患に陥ることがないよう、過労死防止法の精神を広めていきたいと思います。

ぜひ、ご参加ください。

弁護士佐渡島啓

猫を愛する秘密結社エリザベス３

さて，今回は，わが秘密結社員００３，００９両名にインタビューを試みました。「我が家の可愛いおともだち」です。

まずは，秘密結社エリザベス００９談。

志野と織部（雑種でしょ？）は兄弟です。

空き家になった限界集落の実家から，

織部は弟が引き取り，

志野はうちに来て，5ヶ月目に交通事故で突然亡くなってしまいました。

3□□□

（三匹揃うとやっぱり、すごいですね～モフモフ～❤◌）

続いて，秘密結社エリザベス００３談。

神楽ときつねです。

神楽ちゃんは、６歳の雌猫。

臆病な性格で、家族の前にはほとんど姿をあらわしません。毛が長いので、モフモフしたいのですが、少しでも触ろうものなら、引っ掻かれてしまいます･･･

だから，神楽を洗うときは，大変です。

□□□

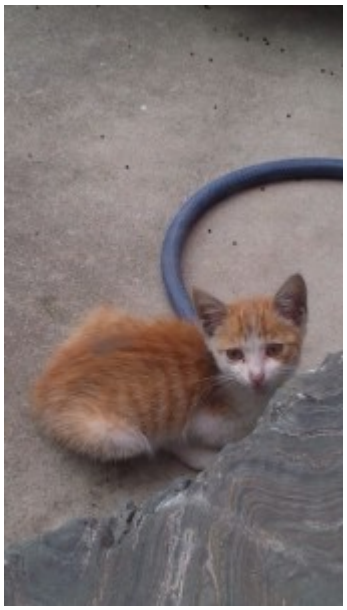

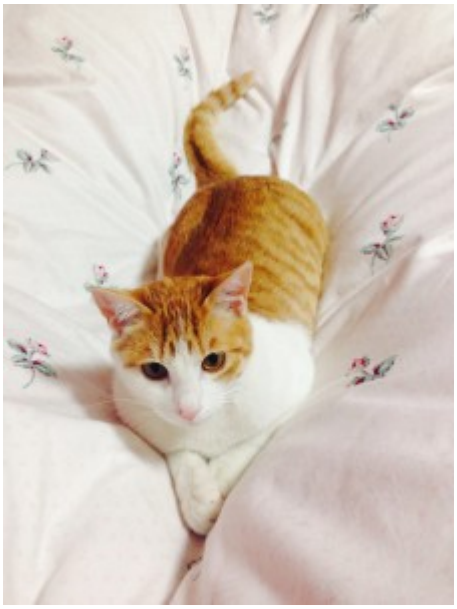

（↑野良猫時代のボロボロきつね）

（きつね，つるつる～お肌きれい～）

おともだちみんな愛くるしいですね。

南木弁護士の「今週の埼玉総合」にあったように，「癒し」です。

ちなみに2月22日（ニャン，ニャン，ニャン）は猫の日。

3人組がもらわれてきたのも同じ日でした。

弁護士 伊藤明生

I AM KENJI

イスラム国の後藤健二さんの事件はとても残念な結果に終わりました。

□□□

雪の降る町を

今年のはじめ、所用で長野県に行きました。
よく晴れた日だったのですが、日が落ちるにつれて、嘘のように雪が降り始めました。
僕の知っている雪の降り方ではありませんでした。
とにかく小粒で、淡々と、降り続きました。とても積もるような雪には見えませんでした。
でも、その雪は、まったく溶けることなく地面に積もっていきました。
雪は、視覚的にだけでなく、聴覚的にも世界を変えていきました。
雪は、音を吸い込みながら降り続き、周囲から音を奪いました。
はじめて、「しんしんと雪が降る。」という表現を実感しました。

そして、今週、埼玉にも雪が降りました。僕の知っている雪でした。

なんだよ、こんなもの。もはや雨じゃないか。
しとしと降りやがって。めんどくさい。

雪は面倒です。降らないほうが助かります。ただ、どうせ埼玉にも降らすのなら、みぞれのような雪ではなく、素敵な雪を降らせてほしいものです。

弁護士　竹内　和正

ＲＡＩＳＥ　ＴＨＥ　ＷＡＧＥ！！

日弁連貧困問題対策本部の一員としてアメリカを訪問調査中。

今朝は、ロサンゼルス市庁舎前で行われた最低賃金引き上げ集会に参加。

アメリカでは、最低賃金引き上げ運動が各地で行われており、実際、多くの都市で最低賃金が引き上げられてきています。

ここロサンゼルスでも、市長が、最低賃金を時給１３ドル２５セントまで引き上げることを表明し、様々な市民団体が連携して、市長の決断に敬意は表明しつつも、より高く、時給を１５ドルまで引き上げることを要求しています。今朝の集会も、多数の市民団体が連携して企画したもので、とてもパワフルな集会でした。ロサンゼルスでは、これから、１００万人の労働者に影響を及ぼす可能性がある大規模な最

□□□

RAISE THE WAGE
$15

□□□□□

□□□□

癒やし

私は実家の隣の駅に住んでいるため、よく実家に帰ります。

うちの家族は大の猫好きで、現在６匹の猫を飼っており、
実家に帰るとその６にゃん達に癒やされるという大いなる楽しみがあります。

猫は、その名の通り一日の大半を寝て過ごします。
特にうちの子達のように全く外の世界に出ない子達は、
まったく防衛本能が育たず、無防備な寝姿で私を癒やしてくれます。

□□□

弁護士□南木□ゆう

新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。

今年もよろしくお願い申し上げます。

皆様は、年末年始をどのように過ごされましたか。

私は、年末に実家に帰省しました。久しぶりに両親の顔を見て、一緒に食卓を囲むとほっと安心した気持ちになります。年越しそばの後に、

お雑煮やおせち料理を食べるのも幸せなひとときです。

私の大学院の際の恩師は、しばしば正月休みを「充電期間」と呼んでいまいしたが、本当にそのとおりだと思います。

大晦日には今年１年を振り返り、元旦には今年１年の抱負を自然と考えます。お正月を迎えると、心機一転、気持ちが充電されて、また仕事をがんばろうと気が引き締まります。

本年も、宜しくお願い申し上げます。

弁護士□月岡□朗